

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 す る 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前							改 正 後						
(前 略)							附 則 (令和7年達示第52号) この規程中大学院工学研究科に係る部分は、令和7年10月1日から、大学院文学研究科に係る部分は令和8年4月1日から施行する。						
別表第3							別表第3						
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
大学院文学研究科	大学院文学研究科	国際連携教育プロジェクト		(略)			大学院文学研究科	大学院文学研究科	国際連携教育プロジェクト		(同 左)		
								附属文化遺産学・人文知連携センター	京大文化遺産調査活用プロジェクト	准教授 助教	7年 ただし、令和8年4月1日から令和10年3月31日までに任用される場合の任期は、令和10年3月31日までとする。	可	
大学院教育学研究科				(略)			大学院教育学研究科				(同 左)		
				(略)							(同 左)		
大学院薬学研究科				(略)			大学院薬学研究科				(同 左)		
大学院工学研究科	大学院工学研究科	青藍プログラム	助教	7年	否		大学院工学研究科	大学院工学研究科	青藍プログラム		(同 左)		
		青藍プログラム(短期)	助教	5年	否				青藍プログラム(短期)		(同 左)		
		開拓プログラム	講師	5年 ただし、再任の場合にあっては2年	可 ただし、1回限り				開拓プログラム		(同 左)		
大学院農学研究科				(略)		大学院農学研究科				(同 左)			
				(略)							(同 左)		
別紙様式(略)							別紙様式(同 左)						